

# これまでの経過

平成27年5月から平成28年2月までの経過は、次のとおりです。

## 平成27年

- 5月18日 防衛省 原田政務官来庁（訓練概要の説明）
- 28日 議員説明会（訓練概要の説明）
- 6月4日 鹿屋市基地関係連絡協議会開催（訓練概要の説明）
- 7月6日 議員説明会（九州防衛局による訓練概要の説明）
- 11日～14日 住民説明会開催（5会場 九州防衛局主催による訓練概要の説明）
- 28日 新富町（新田原基地）視察等（市長他）
- 8月19日 鹿屋市基地関係連絡協議会開催（住民説明会、デモフライトの概要）
- 24日 デモフライト（KC-130、P-3C）の実施
- 9月4日 議会全員協議会（住民説明会、デモフライトの結果報告）
- 29日 鹿屋市議会 米軍機訓練移転受入賛同決議
- 10月8日 普天間基地、宜野湾市視察等（市長他）
- 20日 九州防衛局へ「空中給油機KC-130の鹿屋基地への訓練概要等に関する要望書」を提出
- 26日 九州防衛局から「空中給油機KC-130の鹿屋基地への訓練概要等に関する要望書」への回答
- 30日 議会全員協議会において訓練移転受入を市長が表明
- 11月2日 鹿屋市基地関係連絡協議会開催（訓練移転受入の説明）
- 5日 市主催の住民説明会（リナシティかのや）※訓練移転受入の説明
- 12月10日 鹿屋飛行場が「再編関連特定防衛施設」に、鹿屋市が「再編関連特定周辺市町村」に指定（官報告示）
- 19日 若宮防衛副大臣来庁（受入に対する謝辞及び市からの要望）
- 21日 九州防衛局から再編交付金の交付額通知（平成27年度分：7,997万8千円）
- 九州防衛局へ「空中給油機KC-130の鹿屋基地への訓練移転に係る施設整備に関する要望書」提出
- 22日 熊本防衛支局へ「空中給油機KC-130の鹿屋基地への訓練移転に係る施設整備に関する要望書」提出
- 24日 議会全員協議会（防衛副大臣との面談内容について）

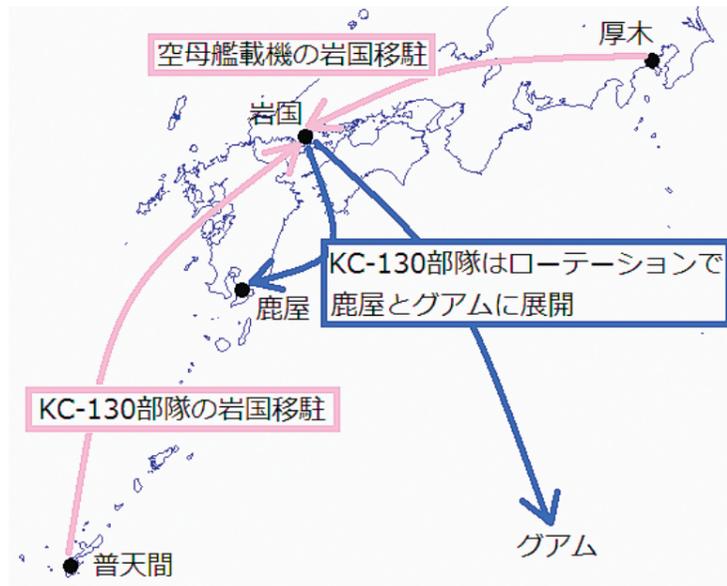
## 平成28年

- 2月2日 九州防衛局と協定書締結
- 15日 鹿屋市基地関係連絡協議会開催（九州防衛局との協定について）
- 25日 議会全員協議会（九州防衛局との協定について）

# 鹿屋基地に係る在日米軍再編の背景

在日米軍の再編は、抑止力の維持を図りつつ、米軍基地が集中する沖縄の負担を軽減するため、在日米軍や自衛隊の配置などを見直すものです。

鹿屋基地関係では、左図のとおりKC-130部隊の普天間基地から岩国基地への移駐（平成29年予定）に伴い、KC-130部隊の鹿屋基地・グアムでの訓練及び運用のローテーション展開が予定されていると見られます。



▲再編の実施のための日米ロードマップ（鹿屋関係）



▲6月4日 鹿屋市基地関係連絡協議会



▲7月12日 九州防衛局主催の住民説明会



▲8月24日 デモフライト（KC-130、P-3C）の実施



▲10月30日 議会全員協議会で訓練移転受入を表明

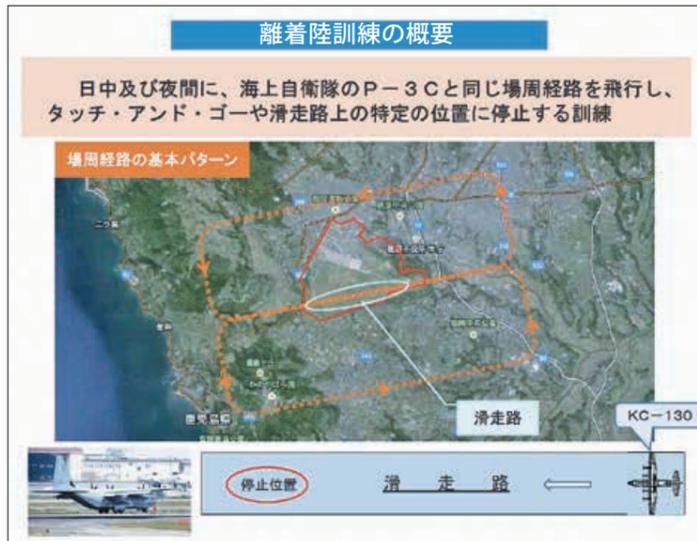


▲11月5日 市主催の住民説明会（リナシティかのや）

# 訓練の内容

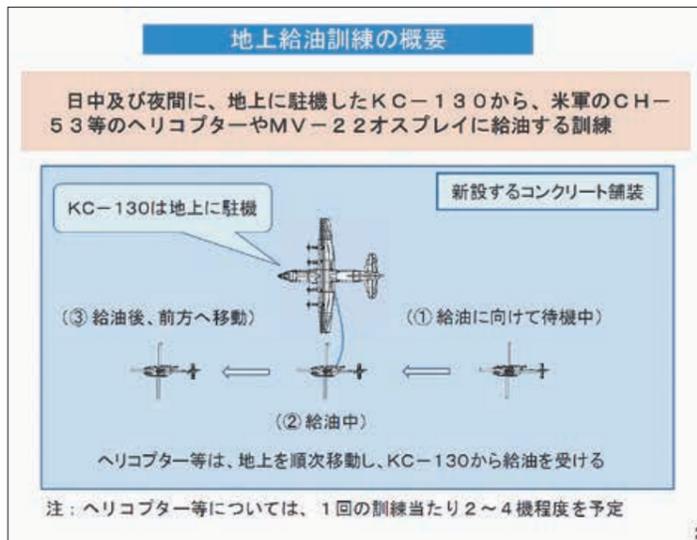
## ① 離着陸訓練

日中及び夜間に、KC-130、1機が海上自衛隊のP-3Cと同じ場周経路を飛行し、タッチ・アンド・ゴーや滑走路上の特定の位置に停止する訓練。訓練回数は、日中と夜間に、それぞれ月8回程度、1回当たり4時間程度を予定。



## ② 地上給油訓練

日中及び夜間に、地上に駐機したKC-130から、米軍のCH-53等のヘリコプターやMV-22オスプレイに給油を行う訓練。（1回の訓練当たり2～4機を予定）訓練回数は、月2回程度、1回当たり6時間程度を予定。



## ③ 荷下訓練

KC-130後部ハッチを開けた状態のまま、地上を走行（時速15km程度）しながら、貨物パレットを下ろす訓練。訓練回数は、月2回程度、1回当たり4時間程度を予定。

※タッチ・アンド・ゴー車輪を滑走路に接地した後、再び上昇する離着陸訓練

# 今後について

訓練移転の時期については、九州防衛局によると、KC-130の運用や平成29年度を予定している空母艦載機部隊の岩国飛行場への移駐時期等を踏まえつつ、現在日米間で協議を行っているところであり、協議が整い次第説明されることとなります。

今回の訓練移転によって、市民の皆様におかれましては、これまで経験したことのない、米軍の訓練が本市で行われることによる航空機の騒音、安全性への不安や懸念など様々な思いがあることは承知しております。

市としては、市民の皆様の安全や安心が損なわれることがないよう、本市の要望に対する国の取組状況やローテーション展開に係る日米の協議内容等について情報収集に努めるなど、引き続き、市民の皆様への説明責任を果たしてまいります。